# 平成20年度 科学研究費補助金 新学術領域研究(研究課題提案型) 応募情報(Web 入力項目)作成・入力要領

応募書類のうち「応募情報(Web入力項目)」については、この情報に基づいて応募内容の確認及び審査資料の作成を行うため、これらの入力内容によっては当該応募研究課題が審査に付されないことや審査の結果に影響を及ぼすことがありますので、作成に当たっては十分注意してください。

「応募情報(Web入力項目)」は、研究代表者が所属研究機関から付与された ID・パスワード で独立行政法人日本学術振興会の「電子申請システム」にアクセスして直接入力を行うものであ り、このデータは同時に研究計画調書の前半部分を兼ねることとなります。

作成に当たっては下記の点に留意しつつ公募要領で定めるルールに基づいて、研究代表者が責任を持って作成願います。なお、「研究代表者」、「研究分担者」、「連携研究者」、「研究協力者」の定義については、公募要領6~7頁を参照してください。 また、研究代表者の氏名や所属等については、研究代表者の所属研究機関からの事前登録情報

また、研究代表者の氏名や所属等については、研究代表者の所属研究機関からの事前登録情報 であるため自動表示されますので、確認時に誤りを見つけた場合は、入力データを一時保存した 上で所属研究機関の事務局に連絡し、その指示に従ってください。

記

## 1.審査希望分野

## (1)細目番号

「平成 20 年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表」(公募要領18~19頁参照) (以下「細目表」という。)から、<u>審査を希望する「分科」について</u>、最も関連が深いと思われ る細目の細目番号を入力することにより、<u>必ず2つ選択</u>してください。

(2)分割番号

分割番号A、Bが付されている細目を入力した場合には、最も関連が深いと思われる分割 番号を入力してください。その際、「『系・分野・分科・細目表』付表キーワード一覧」 (公募要領20~35頁参照)(以下「細目表キーワード」という。)により選択し、次の 番号を入力してください。

「分割A」→A、「分割B」→B

# (3)細目表キーワード、細目表以外のキーワード

「細目表キーワード」より、入力した細目内で最も関連が深いと思われるキーワードの記 号を入力してください。

また、必要に応じて、「細目表キーワード」以外でより適切なキーワードがある場合は、 1つを限度として任意のキーワードの名称を入力してください。

# 2. 研究代表者氏名

「氏名」欄は、研究代表者の所属研究機関からの事前登録情報であるため自動表示されますの で、当該研究代表者が正しく登録されていることを確認してください。

### 3. 研究代表者所属研究機関·部局·職

「所属研究機関」欄、「部局」欄及び「職」欄は、研究代表者の所属研究機関からの事前登録 情報であるため自動表示されますので、当該研究代表者に係る研究計画調書作成時点での正しい 所属情報が登録されていることを確認してください。

- (1)「部局」欄について、次に掲げる番号が表示されている場合は、実際に所属する部局の名 称を入力してください。(部局レベルの所属がない場合は名称欄には入力不要です。)
  - 「709(国立大併設短大)」
  - 「875(国立大のその他部局)」
  - 「899(その他の研究科)」
  - 「901(公私立大の付置研究所)」
  - 「903(公私立大のその他部局)」
  - 「913(大学共同利用機関のその他部局)」
  - 「999(①短大、高専、指定機関の部局、②名誉教授(国公私問わず))」

(2) 「職」欄について、職番号「25(その他)」が表示されている場合は、必ず実際の職名を 入力してください。また、「24(研究員)」が表示されている場合で、実際の職名が「研究 員」以外の場合はその職名を入力してください。

#### 4. 研究課題名

「研究課題名」欄には、研究期間終了時までの研究内容を具体的に表すような研究課題名(一般的、抽象的な表現は避けてください。)を40字以内(全角のみ)で入力してください(40字を超える研究課題名は入力できません。)。

研究課題名の研究期間中の変更は原則として認めません。

入力に当たっては、濁点、半濁点はそれだけで独立して1字とはなりませんが、アルファベット、数字、記号等はすべて1字として数えられ、表示されることに留意し、化学式、数式の使用 は極力避けてください。(表示例  $Ca^{2+} \rightarrow Ca2+$ )

#### 5. 研究経費

「研究経費」欄には、研究計画に基づき、年度別・使用内訳別に応募研究経費を入力してくだ さい。

年度毎、費目毎の合計額については、入力後の確認画面において自動表示されますので、入力 した金額と併せて確認してください。

入力に当たっては、金額は千円単位で入力し、千円未満の端数は切り捨ててください。 また、応募する年度において該当のない費目については、必ず全ての欄に「0」を入力してく ださい。

#### 6. 分担金の有無

異なる研究機関に所属する研究分担者がいる場合には「有」を選択してください。

7. 開示希望の有無

採択されなかった場合の書面審査の結果について、「審査結果の開示を希望する」、「審査結 果の開示を希望しない」のうち該当する区分を選択してください。

### 8. 研究組織

「研究組織表」には、次のことに留意して入力してください。

(1)研究組織(研究代表者、研究分担者及び連携研究者)の入力欄は、入力画面左側の「追加」ボタンを人数分押すことでデータ入力欄が表示されます。

使用しないデータ入力欄(入力したが使用しない場合や全く入力しなかった場合)については、左側の「削除」ボタンを押してデータ入力欄を削除してください。

画面最下部に表示される「研究組織人数」欄は、データ入力欄の数により自動表示され ます。

「研究組織人数」欄の数字と実際に入力したデータの合計人数が合わない場合は、入力 後の確認画面においてエラーが表示されますので、入力しなかったデータ入力欄は必ず削 除してください。

(2)研究分担者、連携研究者の別

「区分」欄には、「研究分担者」、「連携研究者」のうち該当する区分を選択してください。

(3)研究者情報

①「研究者番号」、②「氏名(カナ・漢字)」、③「年齢(平成20年4月1日現在)」、④「所属研究機関・部局・職」、⑤「現在の専門」及び⑥「学位」は、当該研究者に対応する正確な情報を、各研究者本人及び研究者の所属研究機関事務局に確認のうえ、入力或いは選択してください(所属研究機関・部局・職の番号一覧は、入力画面から呼び出すことができます。)。

ただし、研究代表者に係る情報のうち①②③④は、研究代表者の所属研究機関からの事 前登録情報であるため自動表示されますので、当該研究代表者の情報が正確に登録されて いることを確認してください。

- (4)「部局」欄について、部局番号の選択時に次に掲げる番号を選択した場合は、実際に所属 する部局の名称を入力してください(部局レベルの所属がない場合は名称欄には入力不要 です。)。
  - 「709(国立大併設短大)」
  - 「875(国立大のその他部局)」
  - 「899(その他の研究科)」
  - 「901(公私立大の付置研究所)」
  - 「903(公私立大のその他部局)」
  - 「913(大学共同利用機関のその他部局)」
  - 「999(①短大、高専、指定機関の部局、②名誉教授(国公私問わず))」
- (5)「職」欄について、職番号の選択時に「25(その他)」を選択した場合は、必ず実際の職 名を入力してください。また、「24(研究員)」を選択した場合で、実際の職名が「研究 員」以外の場合はその職名を入力してください。
- (6)「役割分担」欄には、平成20年度の研究実施計画に対する分担事項を中心に、研究代表 者、研究分担者及び連携研究者がどのように協力して研究を行うのか、それぞれの関連が わかるように記入してください。
- (7)「平成20年度研究経費」欄は、研究計画に基づき、研究代表者及び分担金の配分の必要 な研究分担者(研究代表者と異なる研究機関に所属する研究分担者)への配分額を千円単 位で入力してください。分担金を配分しない研究分担者(研究代表者と同一研究機関に所 属する研究分担者)の欄には「0」を入力してください(連携研究者は分担金の配分がで きませんので入力しないでください。)。 各研究者への配分額の合計金額が「5.研究経費」の「平成20年度の応募研究経費の

合研究者への配分額の合計金額が「5.研究経貨」の「平成20年度の応募研究経貨の 合計金額」と一致するようにしてください(一致しない場合は、入力後の確認画面におい てエラーが表示されます。)。

なお、研究分担者に分担金を配分する場合は、「分担金の有無」欄で「有」を選択して ください。

(8)「エフォート」欄は、研究代表者及び研究分担者について、本応募研究課題が採択される 場合を想定した時間の配分率(1~100の整数)を入力してください。 時間の配分率の決定にあたっては、総合科学技術会議におけるエフォートの定義である 「研究者の年間の全仕事時間を100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要とな る時間の配分率(%)」という考え方で決定してください。なお、「全仕事時間」とは研 究活動の時間のみを指すのではなく、教育活動等を含めた実質的な全仕事時間を指します。

また、本応募研究課題が採択された場合には、改めてその時点におけるエフォートを決 定していただき、内閣府の「政府研究開発データベース」に登録することとなります。